

2024年9月24日

今治市南大門町二丁目2番地の4
四国ガス株式会社

ガス料金等の払込書の有料化について

四国ガス株式会社（代表取締役社長：片山泰志）は、種々のコスト上昇、また環境保全の取り組みの一環として、2025年2月1日に一般ガス供給約款及び選択約款の一部を改定し、2025年2月検針分からガス料金等の払込書の有料化を実施いたします。

お客さまにはご負担をお掛けし大変恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定の内容

当社が指定した各金融機関やコンビニエンスストアにてガス料金等をお支払いいただける「払込書」について、2025年2月発行分より275円（消費税等相当額を含む）の発行手数料を、発行月のガス料金等に合わせてご請求させていただきます。

<対象のお客さま>

「払込書」にてガス料金等をお支払いのお客さまが対象となります。

<有料化の内容>

275円（税込）の発行手数料をご負担いただきます。

<有料化の開始時期>

2025年2月の発行分から有料化とさせていただきます。

2. 変更対象となる契約種別

- ・一般ガス供給約款 ≪ベーシックプラン≫
- ・選択約款
 - ① 温水式暖房・給湯契約 ≪ベーシックプラスプラン≫
 - ② 家庭用コージェネレーションシステム契約 ≪エコウィルプラン≫
 - ③ 家庭用燃料電池契約 ≪エネファームプラン≫
 - ④ 季節別型契約
 - ⑤ 高稼働型契約


3. その他

- ・「口座振替」および「クレジットカード払い」でのお支払いにつきましては、従来通り手数料無料でご利用いただけます。
- ・有料化前までに「口座振替」または「クレジットカード払い」へお支払方法変更のお手続きが完了していない場合、2025年2月発行分より「払込書」は自動的に有料となります。
- ・お客さまへは、2024年10月以降、検針時にチラシを配布するなどお知らせいたします。

以上

お問い合わせ窓口

四国ガスお客さまセンター

 0570-011-459

受付時間 9:00～17:30

※日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く

※一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633 におかけください

ガス料金等の払込書の有料化について

日頃より四国ガスをご利用いただきありがとうございます。

このたび弊社は、種々のコスト上昇、また環境保全の取り組みの一環として、

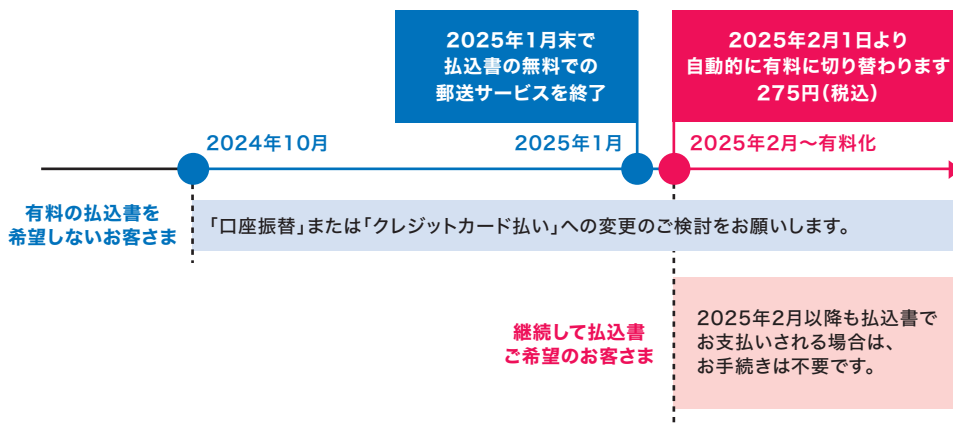
2025年2月1日付で一般ガス供給約款の一部を改定し、2025年2月検針分から適用いたします。

弊社はこれからも都市ガスの安定供給や保安の確保、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

改定の内容

- 1 対象のお客さま **「払込書」にてお支払いのお客さま**
- 2 有料化の内容 **275円(税込)の発行手数料**をご負担いただきます。
- 3 有料化の開始時期 **2025年2月発行分から有料化**させていただきます。



- ・「口座振替」「クレジットカード払い」によるお支払いにつきましては、従来通り手数料無料です。
 - ・**有料化前**までに「口座振替」または「クレジットカード払い」へ**お支払方法変更のお手続き**が完了していない場合、**2025年2月発行分より「払込書」は自動的に有料**となります。
- ※お支払い方法の変更手続きには時間を要しますので、変更をご検討されるお客さまは、お早めにお手続き下さいますようお願い申し上げます。

口座振替、クレジットカード払いへのお手続きは
WEBで右記文言を検索ください。

四国ガス 支払い方法

検索



お問い合わせ
窓口

四国ガスお客さまセンター



0570-011-459

【受付時間】9:00～17:30

※日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)を除く

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633におかけください